

# 「個別訪問」により働き方改革

への取組を支援します。

広島労働局

最寄りの監督署の「労働時間相談・支援班」が、次のようなご相談について、事業場に訪問の上、お悩みに沿った解決策をご説明します。

- ㊦ 労働基準法等の改正内容を教えてほしい
- ㊦ 時間外・休日労働協定（36協定）について教えてほしい
- ㊦ 変形労働時間制などの労働時間制度について知りたい
- ㊦ その他労務管理全般

- ※ 個別訪問は、労務管理について改善意欲がある中小規模の事業場に対して、労働基準法等の改正内容を含む労働時間に関する法制度等を理解していただき、長時間労働の削減のための自主的な改善や改正法施行までの準備を円滑に行っていただくため、**事業場の要望に応じて、きめ細かな説明を行うもの**です。
- ※ **書類等を準備していただく必要はありません。**
- ※ **訪問日程は調整させていただきます。**

個別訪問をご希望される場合には、監督署（裏面参照）に、電話していただきますか、下記の「個別訪問依頼書」を送付（FAX可）していただきますようお願いいたします。

## 個別訪問依頼書

事業場名		担当者氏名	
所在地		TEL	( ) -
業務内容		労働者数	名
説明要望事項	労基法等の改正内容・36協定・労働時間制度・その他労務管理全般 ※ ご要望事項に○を付してください。（複数可）		

※ 希望者多数の場合には、ご要望に添えないことがあります。

※ 労働基準監督署の所在地・TEL・FAX・担当者は、裏面をご覧ください。

受付時間：8：30～17：15（土・日・祝祭日を除く。）